

## 令和6年度夷隅健康福祉センター運営協議会 質疑応答要旨

### 議事（1）令和6年度主要事業の執行状況等について

#### 【質疑応答要旨】

#### [委員]

問1 健康危機管理対処計画（感染症編）について、コロナ禍においては保健所のマンパワー不足があったと思われる。今回の計画にはその点はどのように反映されているか。

#### [事務局]

回答 当時は一部の職員に負担が集中し、職員の体調不良や辞職等の問題があった。今回の計画では、職員が無理せず業務が回ることに主眼を置き、若干余裕を持った必要人員数を設定している。また、庁舎のキャパシティの問題については、応援要員は遠隔地のオフィスから保健所の指示によって感染症対応にあたるようなテレワークでの体制を考えており、また県にもそのように要望していく。

#### 【意見要旨】

#### [委員]

救急や災害対応ができる看護師が県内全体で減ってきており、このままでは災害時の対応が難しくなるおそれがある。救急医療が非常な危機に瀕しているということを、ここにお集まりの皆様で共通の認識を持っていただければありがたい。県当局にも是非お願いしたい。

#### [委員]

先日アメリカのある市役所の職員と会う機会があり、日本はいいねという話を聞いた。アメリカでは第1に住宅問題があり、土地がないために若い人の住宅がなく、第2に貧困があり、若い人の貧困が増え、白人の貧困まで増えているとのこと。日本は生活保護という制度があるが、やはりこれは日本独特の制度である。

次に、健康管理の課題があるとのこと。アメリカでは初診にかかるのに1か月はかかり、日本人の場合は帰国して医療機関にかかった方が早い。

そういう意味では、このような会議を開いて、様々な議論ができる場があるということは素晴らしいことだと思う。お集まりの委員の皆様方には、引き続き頑張っていただきたい。

#### [委員]

先ほど、看護師不足についてのお話があったが、介護職員不足も大きな課題となっている。最近オープンしている事業所もあるが、人手不足でフルオープンできないのではないかといい言われている。制度的な部分もあると思うが、そのあたりもしっかり見ていただきたいと思います。

#### [委員]

新型コロナウイルス感染症に関して、夏前後にこの地域もクラスター等が発生したところであり、関係者の皆様は大変な思いをしたことと思われる。冬だけではない、感染力の強い感染症であり、今後冬に向かってまた感染者が増加するのではないかと考えている。対策の基本は手洗い消毒等であるため、そのあたりの指導についても取り組みをお願いしたい。

## 議事（２）意見交換

### 【意見要旨】

#### [委員]

食品衛生法の改正があり、漬物の類を直売所等で販売するのに営業許可が必要になったところかと思う。個人の感覚的には、そういうところで売られている梅干しや漬物を食べて重大な健康危機事案が発生したということはあまり聞いたことがなく、一方的に高いハードルが示されたような気がしてしまう。どういう理由からこのような法改正がなされるに至ったのか、解説していただけないか。

#### [事務局]

漬物に関しては、浅漬けの類を中心に食中毒事故がそれなりに発生していたところであり、漬物の衛生管理をしっかりさせようという法改正の中で、梅干しも漬物の衛生規範の中に含まれていたために取り込まれたものである。また、他の自治体では以前から条例によって許可業種として設定していたところもある。

なお、専用の業務用設備、専用の部屋、手洗いの設備といった最低限の条件を満たせば営業許可は誰でも取得可能である。

#### [委員]

施設を個人のものとは別にするだけ、といわれるが、それが大変でお辞めになった方も多いと思う。保健所の皆様のところにもそのようなお話があって、同じく苦しい気持ちだったのではないかと思う。次の機会には、ぜひ何らかの方法論を考えていただければと思う。

#### [委員]

災害の医療体制に限ったことではあるが、自衛隊の中に予備自衛官制度というものがあり、民間で働いている医師、看護師、薬剤師等の医療関係者が非常時に自衛隊員として派遣されることがある。この地域は災害時に弱い地域のため、今後災害時の体制整備を進める中で検討・研究していただければと思う。

#### [事務局]

今後の検討課題とさせていただきます。